

令和3年6月29日

令和3年第2回神奈川県議会定例会

# 産業労働常任委員会資料

(令和3年6月25日付託分)

産業労働局

令和3年度6月補正予算（その1・その4）
----------------------

I 令和3年度6月補正予算（その1・その4）総括表【産業労働局関係】	……………	1
II 令和3年度6月補正予算（その1）の内容【産業労働局関係】	……………	2
III 令和3年度6月補正予算（その4）の内容【産業労働局関係】	……………	5

（注）数字は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。

# I 令和3年度6月補正予算（その1・その4）総括表【産業労働局関係】

（一般会計）

（単位：千円）

内 訳 科目	令和3年度 現計予算額 A	令和3年度 6月補正 予算 (その1) B	令和3年度 6月補正 予算 (その4) C	計 A+B+C	補正予算額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫 支出金	県 債	その他		
(款)労働費	7,701,667	187,752	0	7,889,419	187,752	—	—	—	
(項)労政費	4,554,938	187,752	—	4,742,690	187,752	—	—	—	働き方改革推進事業費
(項)職業訓練費	2,537,974	—	—	2,537,974	—	—	—	—	
(項)雇用対策費	339,930	—	—	339,930	—	—	—	—	
(項)労働委員会費	268,825	—	—	268,825	—	—	—	—	
(款)商工費	271,883,270	8,149,208	117,000	280,149,478	8,092,977	—	—	173,231	
(項)商工総務費	246,827,724	7,009,058	117,000	253,953,782	6,952,827	—	—	173,231	中小企業等支援給付金事業費
(項)工業費	5,357,450	—	—	5,357,450	—	—	—	—	
(項)商工金融費	19,698,096	1,140,150	—	20,838,246	1,140,150	—	—	—	信用保証事業費補助
小 計	279,584,937	8,336,960	117,000	288,038,897	8,280,729	—	—	173,231	
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	—	
産業労働局 ・労働委員会計	279,584,937	8,336,960	117,000	288,038,897	8,280,729	—	—	173,231	

（特別会計）

中小企業資金会計	2,833,879	—	—	2,833,879	—	—	—	—	
----------	-----------	---	---	-----------	---	---	---	---	--

（一般会計＋特別会計）

産業労働局 ・労働委員会合計	282,418,816	8,336,960	117,000	290,872,776					
-------------------	-------------	-----------	---------	-------------	--	--	--	--	--

## Ⅱ 令和3年度6月補正予算（その1）の内容【産業労働局関係】

### 1 テレワークの導入支援について

6款 労働費 1項 労政費

#### 一部 **新** 働き方改革推進事業費

##### (1) 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、「新しい生活様式」に沿った働き方の定着に向け、中小企業者等におけるテレワークを推進する。

##### (2) 内容

テレワークを導入し、在宅勤務やサテライトオフィス勤務を実施する中小企業者等に対し、テレワークに必要な通信機器の購入経費等を補助する。

##### (3) 予算額 187,752千円

## 2 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援について

8款 商工費 1項 商工総務費

### ⑨ 中小企業等支援給付金事業費

#### (1) 目的

「酒類提供の停止」要請等により、売上に影響を受けている事業者を支援する。

#### (2) 内容

ア 酒類販売事業者等（売上が50%以上減少の場合）

国の月次支援金を受給した事業者に対し、4月から6月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自の支援金として給付する。

イ 酒類販売事業者等（売上が30%以上50%未満減少の場合）

国の月次支援金の給付対象とならない事業者に対し、4月から6月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自の支援金として給付する。

ウ その他の業種の事業者（売上が50%以上減少の場合）

国の月次支援金を受給した幅広い業種の事業者に対し、4月から6月までの期間について、1か月当たり、中小法人は定額5万円、個人事業者は定額2万5千円を、県独自の支援金として給付する。

(3) 予算額 7,009,058千円

8款 商工費 3項 商工金融費

一部 **新** 信用保証事業費補助

(1) 目的

月次支援金の給付対象とならない事業者も含め、中小企業者等を幅広く支援する。

(2) 内容

融資を受ける際の信用保証料に対する補助を拡充する。

(3) 予算額 1,140,150千円

Ⅲ 令和3年度6月補正予算（その4）の内容【産業労働局関係】

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援について

8款 商工費 1項 商工総務費

中小企業等支援給付金事業費

(1) 目的

「酒類提供の停止」要請等により、売上に影響を受けている事業者を支援する。

(2) 内容

酒類販売事業者等への支援に関して、国から、売上の減少割合が70%以上の事業者に対し、県独自の給付金額をさらに上乘せして支給できることが示された。そこで、4月から6月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限40万円、個人事業者は上限20万円を県独自の支援金として給付する。

(3) 予算額 117,000千円

<参考：酒類販売事業者等への支援給付金額>

「6月補正その4」による酒類販売事業者等への支援給付金の増額

<6月補正その1>

支援内容	売上減少率 (対前(々)年同月比)	月次支援金(国) (上限額)	支援給付金(県) (上限額)	合計(上限額)
加算	50%以上	法人:20万円/月 個人:10万円/月	法人:20万円/月 個人:10万円/月	法人:40万円/月 個人:20万円/月
対象者の拡大	30%以上 50%未満	—	法人:20万円/月 個人:10万円/月	法人:20万円/月 個人:10万円/月



<6月補正その4>

支援内容	売上減少率 (対前(々)年同月比)	月次支援金(国) (上限額)	支援給付金(県) (上限額)	合計(上限額)
加算	<b>70%以上</b>	法人:20万円/月 個人:10万円/月	<b>法人:40万円/月 個人:20万円/月</b>	法人:60万円/月 個人:30万円/月
	50%以上 70%未満	法人:20万円/月 個人:10万円/月	法人:20万円/月 個人:10万円/月	法人:40万円/月 個人:20万円/月
対象者の拡大	30%以上 50%未満	—	法人:20万円/月 個人:10万円/月	法人:20万円/月 個人:10万円/月